

令和2年度第3回

# 浜松市 障害者施策 推進協議会

## 会議資料

### CONTENTS

- ▶ 資料1 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について 2ページ
- ▶ 資料2 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画（案）  
について 別冊

# 1 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について

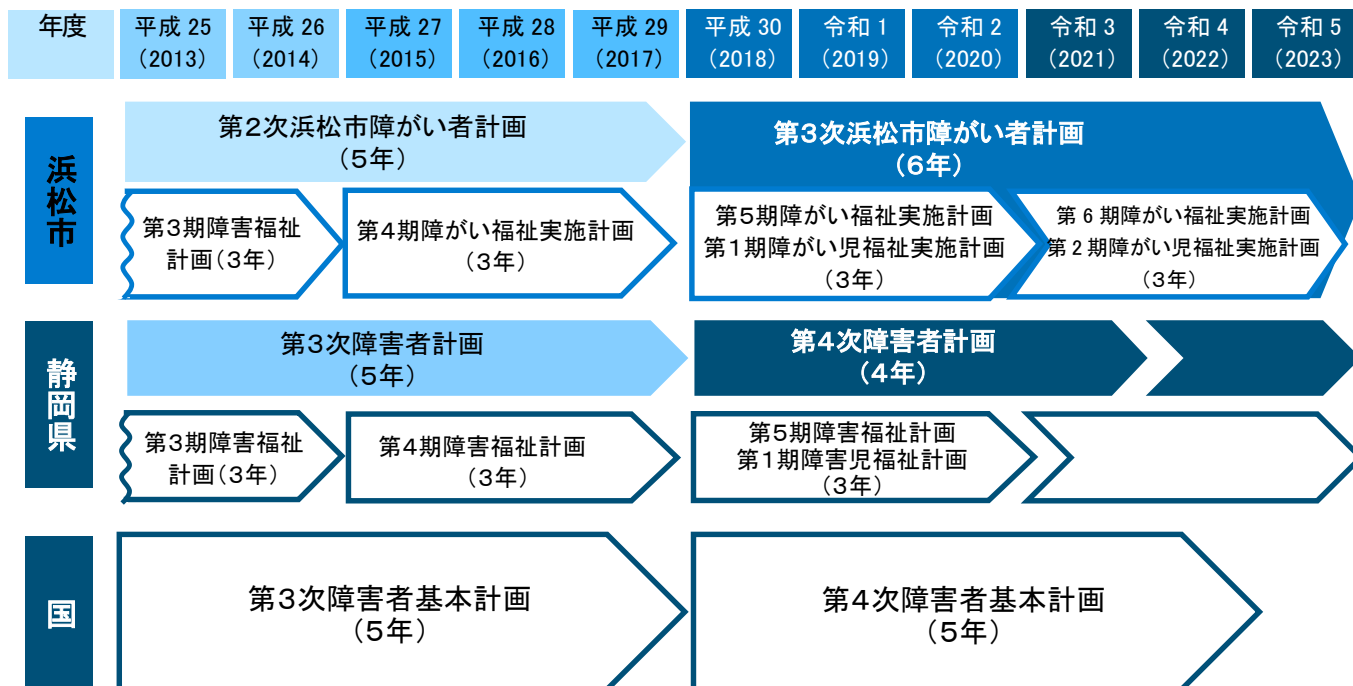
## 基本理念

「支え合いによって  
住み慣れた地域で  
希望を持って  
安心して暮らすことが  
できるまち」

### 基本目標

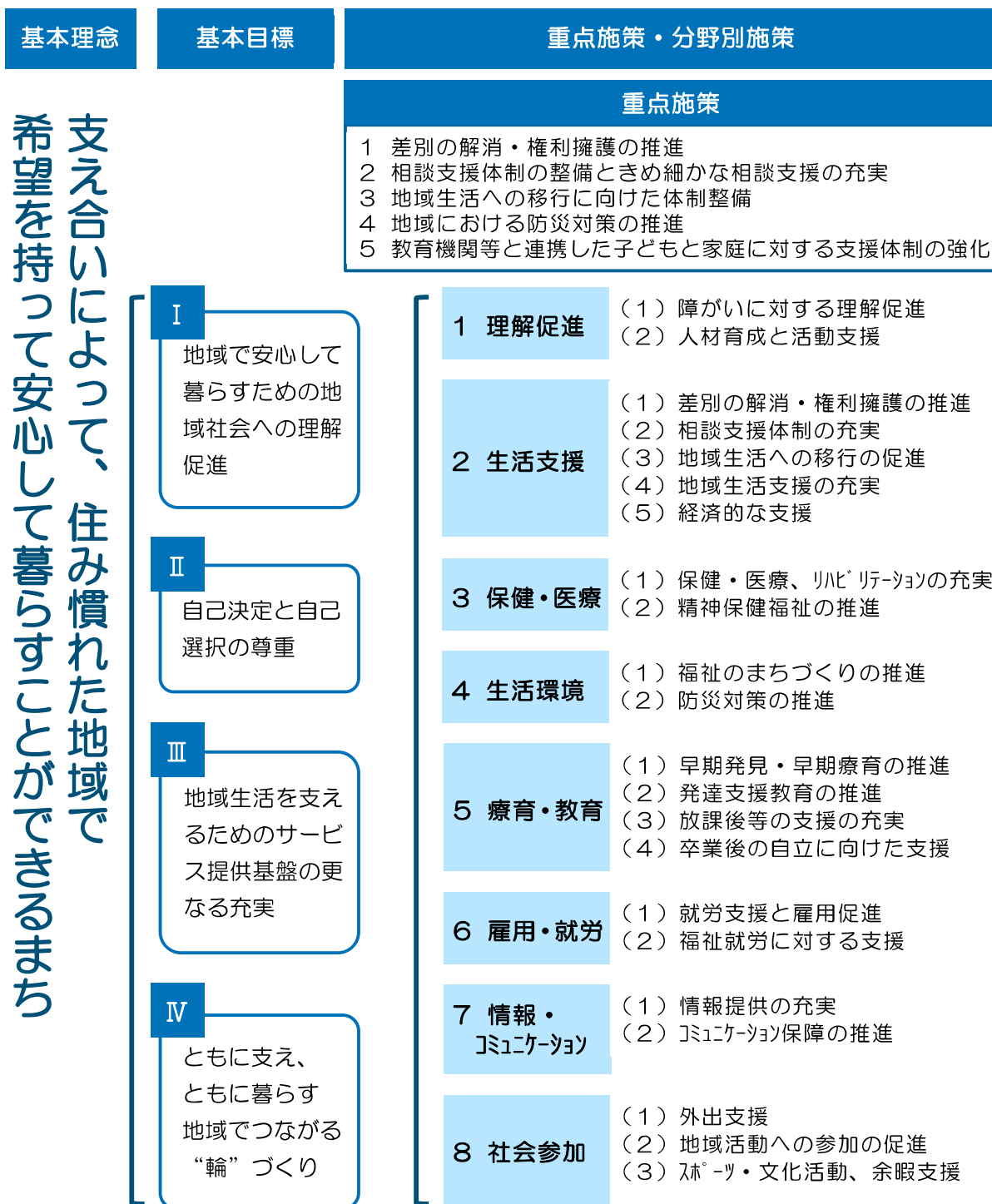
- I 地域で安心して暮らすための地域社会への理解促進
- II 自己決定と自己選択の尊重
- III 地域生活を支えるためのサービス提供基盤のさらなる充実
- IV ともに支え、ともに暮らす地域でつながる2"輪"づくり

## 計画期間 平成30年度～令和5年度



### 3 計画の体系

計画の基本理念である“支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち”のもと、4つの基本目標と5つの重点施策、8つの分野別施策を定め総合的かつ計画的に推進します。



※基本目標、重点施策・分野別施策の番号は優先順位を表すものではありません。

## (1) 差別の解消・権利擁護の推進

### ①障がい理由とする差別の解消の推進

#### 【計画目標】

障がいを理由とする差別の解消に向け、市民及び事業者への啓発を進めるとともに、職員に対しても、職員対応要領に基づき適切に対応するための研修を実施します。

また、地域における差別に関する相談等について、障害保健福祉課や各区の社会福祉課の相談窓口における対応に加えて、情報共有や差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に進めるため、障害者差別解消支援地域協議会を運営します。

#### 【R1 主な実績】

- ・市民及び事業者への啓発 出前講座、障害者週間等での周知啓発
- ・職員研修の開催 1回・参加者数 24人 (H30 1回・45人)
- ・相談窓口での対応 7件 (H30 3件)
- ・地域協議会の開催 1回 (H30 1回) ※浜松市障害者施策推進協議会へ機能付加

#### 【今後の方向性】

- ・継続して職員に対する研修会を開催
- ・地域協議会における事例や取り組み等の情報の共有・分析を進め、差別解消のためのノウハウを蓄積

### ② 成年後見制度利用支援の促進

#### 【計画目標】

成年後見制度とは判断能力が不十分な人の財産や権利を保護するため、本人のための法律行為又は本人による法律行為を助ける人を選任する制度です。成年後見制度を利用したくても、家庭裁判所への申し立てを行う親族がない等の理由で制度を利用できない人を支援するため、家庭裁判所へ市長申し立てを行います。また、後見人報酬の費用負担が経済的に困難な人に対して助成を行います。

市民後見人の育成や中核機関を中心とした地域連携ネットワークの構築によるチーム支援等、制度利用の支援体制の強化について、弁護士・司法書士等の専門職や関係団体と協議し、制度の利用促進を図ります。

#### 【R1 主な実績】

- ・家庭裁判所へ市長申し立ての実施 9件 (H30 3件)
- ・後見人報酬に関する助成 65件 (H30 47件)
- ・市民後見人養成講座の開催 受講者 4名 (H30 1名)
- ・専門職や関係団体と協議 成年後見制度利用促進協議会等の開催 5回 (H30 4回)

#### 【今後の方向性】

- ・関係団体との連携による、継続した制度利用の促進
- ・市民後見人養成講座の受講者のフォローアップ

③ 関係機関との連携による虐待防止の取り組み

【計画目標】

障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組みます。

【R 1 主な実績】

- ・虐待防止連絡会の開催（高齢者福祉課と合同開催） 1回（H30 1回）
- ・業務従事者を対象とした研修会や講演会等の開催
  - 高齢者・障害者虐待防止講演会 1回・参加者数 179人（H30 1回・180人）
  - 障害者・高齢者虐待防止連携研修（浜松市障がい者基幹相談支援センター主催）
  - 障がい者相談支援事業所職員、地域包括支援センター職員を対象 59人参加

【今後の方向性】

- ・継続した合同連絡会、講演会および研修会等を開催

## (2) 相談支援体制の整備ときめ細かな相談支援の充実

### ① 基幹相談支援センターの設置と障害者相談支援事業所の再編

#### 【計画目標】

障害者相談支援事業所への専門的な助言（スーパーバイズ）や相談員の人材育成を図るため、基幹相談支援センターを設置します。

また、基幹相談支援センターを中核とした障害者相談支援事業所の有機的連携のもと、より効果的・積極的な相談支援体制を構築するため、障がい者相談支援事業所を再編し、ニーズに対応できる相談支援体制や訪問支援（アウトリーチ）の充実等を図ります。

#### 【R1 主な実績】

##### ・基幹相談支援センター

専門的な助言…1,182件（H30 1,054件）

人材育成………研修実施 28回（相談支援の技術向上、障がい特性に対応した支援技術 等）

##### ・相談支援事業所の再編（15事業所⇒6事業所）※令和2年4月1日実施済

#### 【今後の方向性】

・基幹相談支援センターが令和2年度末にて現契約が終了。実績を踏まえ、契約内容を調整。

### ② 地域生活支援拠点等の体制整備

#### 【計画目標】

障がいのある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、相談、一人暮らしの体験機会、緊急時の対応等、地域生活支援の提供の調整を基幹相談支援センターの機能とし、地域生活支援拠点等の体制を構築します。

#### 【R1 主な実績】

・24時間365日の相談支援体制を確保 138件（H30：147件）

・介護者の緊急時における受入対応 18件（H30：22件）

・各種研修の開催による人材育成 83件（H30：60回）

#### 【今後の方向性】

・一人暮らしの体験の場の提供について、具体的な内容を検討し、事業実施を図る。

### ③ 相談支援専門員の育成

#### 【計画目標】

相談支援専門員を対象とした研修について、研修の目的や方法、講師の選定を含めたあり方を改善することで、相談支援専門員の資質向上を図り、質の高いマネジメントを提供します。

#### 【R1 主な実績】

- ・研修会の開催 3回、延べ190人受講（H30 3回、延べ166人受講）  
（研修テーマ：アセスメント、障がい者家族への支援、強度行動障害）

#### 【今後の方向性】

- ・相談支援専門員に対する研修を継続的に開催することにより、相談支援専門員の資質向上を図る

### ④ 浜松市障がい者自立支援協議会の効果的な運営

#### 【計画目標】

障がいのある人に対する支援体制整備等の協議を行う場である、障がい者自立支援協議会について、区障がい者自立支援連絡会との連携を強化するとともに、当事者の抱える課題を協議する場として当事者部会、専門的な見地から調査・研究・提案する場として専門部会を運営し、地域課題の解決やニーズに応じた施策の検討を図ります。

#### 【R1 主な実績】

- ・自立支援協議会の開催 6回（H30 3回）
- ・自立支援連絡会の開催 12回（H30 17回）
- ・当事者部会の開催 4回（H30 6回）
- ・委託相談支援事業所の再編、地域における課題解決の推進に対応するための新たな体制確立
- ・専門部会における調査研究内容

部会名	調査研究内容
地域移行・定着専門部会 （退院して地域で暮らそう専門部会）	精神障がい者の地域生活への移行促進及び地域における自立生活継続についての課題解決の方法と支援体制の整備
子供専門部会	障がい児及びその保護者に関する課題の明確化、課題解決方法の模索
重心児者及び医療的ケア専門部会	重症心身障がい児者及び医療的ケア児等を取り巻く環境についての現状把握と今後の体制整備

#### 【今後の方向性】

- ・協議会、連絡会、各部会など各協議体の議論が今後の施策の検討に活用できるよう効果的な運営を継続する

⑤ 浜松市発達医療総合福祉センター「はままつ友愛のさと」の運営

【計画目標】

浜松市発達医療総合福祉センター「はままつ友愛のさと」において、相談支援をはじめ、専門的な療育や日中活動の場、医療等、多様なサービスを総合的に提供することで、障がいのある人が、個人の尊厳を保ちながら、心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

【R1 主な実績】

- ・運営日数 242日（H30 244日）
- ・利用者数 161,166人（H30 157,399人）

【今後の方向性】

- ・施設の老朽化に対応した計画的な修繕の実施



### (3) 地域生活への移行に向けた体制整備

#### ① 支援体制の整備

##### 【計画目標】

施設入所や精神科病院等に入院している人が地域生活への移行により、安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じ、地域の支援者等との連携による支援体制の構築を図り、個別支援へとつなげます。

また、浜松市障がい者自立支援協議会の積極的な活用により、地域移行に関する課題の共有と解決に向けた検討を行い、より効果的な推進を図ります。

##### 【R1 主な実績】

・精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援体制の検討

地域移行定着専門部会の開催（退院して地域で暮らそう専門部会）

専門部会	実施内容
事例検討 WG (開催回数 4回)	精神科病院や相談支援事業所職員による退院後支援事例検討
ピアサポート WG (開催回数 4回)	地域生活に移行した当事者による支援方法について協議
住宅 WG (開催回数 1回)	退院して地域生活を継続するための住宅確保について協議
アウトリーチ WG (開催回数 1回)	未受診や受療中断など、多職種による訪問支援を必要とする人への支援体制について協議

##### 【今後の方向性】

・地域移行定着専門部会を精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会へと移行し、精神障がいのある人を包括的に地域で支える仕組みづくりに向けた協議を進める。

## ② 個別支援の充実

### 【計画目標】

施設入所中や精神科病院入院中から、退所、退院に向けた地域移行支援を行うとともに、地域生活への移行後は地域定着支援によるフォローを行い、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させます。

### 【R1 主な実績】

- ・地域移行支援 11 件・うち精神障害者 6 件（H30 12 件・うち精神障害者 5 件）
- ・地域定着支援 97 件・うち精神障害者 79 件（H30 86 件・うち精神障害者 61 件）

### 【今後の方向性】

・引き続き、医療機関への制度周知を図るとともに、地域援助事業者に対しても利用促進に向け協力を求める。

#### (4) 地域における防災対策の推進

##### ① 災害時における支援体制の整備

###### 【計画目標】

災害時に、障がいのある人の心身の状況や複合的に困難な状況に十分配慮した支援がなされるよう、福祉避難所の円滑な開設・運営や在宅避難者への支援等について、関係機関と連携した支援体制を整備します。

###### 【R1 主な実績】

- ・福祉避難所協定締結施設名の公表（障害関係 30 施設公表（公共施設 7、民間施設 23））
- ・福祉施設と共同での福祉避難所開設訓練実施（東区）

###### 【今後の方向性】

- ・東区以外での開設訓練の順次実施
- ・新型コロナウイルス感染症対策を加味したマニュアル改正
- ・医療的ケア児等に対する災害時の支援体制の整備

##### ② 避難行動要支援者名簿の活用

###### 【計画目標】

浜松市地域防災計画に基づき、本人の同意のもと避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供します。また避難支援等関係者に、災害時避難支援個別計画の作成を依頼し、災害時における地域の支援を推進します。

###### 【R1 主な実績】

- ・避難行動要支援者名簿の更新及び避難支援等関係者への提供
- ・要支援者に対して支援体制が構築されている割合 40.5%（H30 33.8%）

###### 【今後の方向性】

- ・継続して自治会等の組織単位での支援を呼び掛け

### ③ 避難支援対策の推進

#### 【計画目標】

災害時に、障がいのある人が安心して避難できるよう、地域の防災訓練への参加の必要性を周知し、訓練への参加を促進します。

また、災害時に適切な支援や配慮ができるよう、福祉施設と共同で防災訓練を実施し、そこで得た課題について福祉避難所や避難支援等関係者と共有します。

#### 【R1 主な実績】

##### ・地域の防災訓練への参加促進

地域防災訓練で要支援者が参加している自主防災隊数 84 団体（H30 135 団体）

地域防災訓練での要支援者参加者数 479 人（H30 818 人）

##### ・【再掲】福祉施設と共同での福祉避難所開設訓練実施（東区）

#### 【今後の方向性】

・実施事例を未実施団体へ周知していくなど訓練参加を促進

・東区以外での開設訓練の順次実施

## (5) 教育機関等と連携した子どもと家庭に対する支援体制の強化

### ① 支援する職員・教員の資質向上

#### 【計画目標】

児童発達支援センターや児童発達支援事業所の連絡会の充実を図り、センターの専門的支援のノウハウを広く提供することで支援内容の充実を図り、身近な地域で障がいのある子どもを支援することを目指します。

また、学校教育においては一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援が行えるよう教職員研修を充実し、障がい理解と適切な指導力の向上を図ります。

#### 【R1 主な実績】

##### ・児童発達支援センター主体の連絡会の開催

保育所等巡回支援事業・保育所等訪問支援事業連絡会 年4回（H30 4回）

対象：児童発達支援センター5ヶ所及び保育所等訪問支援サービス実施事業所

※一般園からの参加 H30以降延163名（H30 82名、R1 81名）

##### ・児童発達支援事業所等連絡会 年5回開催（H30 6回）

各事業所における実績報告や課題の共有を行ない、支援内容の充実を図った。

##### ・幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象とした発達支援に関する研修

実施数：発達支援学級担当職員研修ほか20研修・延26回（H30 18研修・延25回）

受講者数：1,271人（H30 1,204人）

▶各研修の満足度（指標）の平均 90%（H30 90%）

#### 【今後の方向性】

- ・（連絡会）各事業所間での情報共有や事例検討により支援者のスキルアップを図る
- ・（教職員研修）新たな事例追加や見直しなどによる研修内容の充実を図るとともに、支援する職員・教員の資質向上が図られる研修を実施

## ② 地域における支援の充実

### 【計画目標】

地域の保育所や幼稚園の職員のスキルアップや早期療育体制の強化を図るため、地域支援の提供を行う中核的な機能を持つ発達相談支援センター「ルピロ」や児童発達支援センターにより、保育所や幼稚園等に対する支援を行い、できる限り身近な地域で子どもを育てられる環境づくりを進めます。

### 【R1 主な実績】

・保育士、幼稚園教諭等に対する研修

対象：幼稚園・保育園等職員、小学校放課後児童会支援員など

実施数：保育者研修ほか 6 研修・延 18 回（H30 6 研修・延 17 回）

受講者数：延 715 人（H30 延 854 人）

### 【今後の方向性】

・現場のニーズに見合った研修が開催できるよう、今後も対象者、内容等の精査

## ③ 関係機関との連携の強化

### 【計画目標】

保護者をはじめ、福祉、保健、医療、教育、労働等の関係機関と市役所関係各課が連携し、子どもの発達にかかわる情報を共有するとともに、発達障害者支援地域協議会を運営し、子どもや家庭に対するつながりのある支援の推進を図ります。

また、浜松市子育てサポートはますくファイルやしずおかサポートファイル、サポートかけはしシートを活用することにより、各ライフステージにおいて子どもの情報を引き継ぎ、家庭と保健、福祉、医療、教育機関が連携した切れ目のない一貫した適切な支援を行います。

### 【R1 主な実績】

・発達障害者支援地域協議会 全体会 2 回、分科会 1 回（H30 全体会 2 回、分科会 3 回）

#### 【分科会の協議内容】

発達支援広場事業の「センター型」と「施設型」のあり方、事業につながらない児の支援等

・かけはしシート引継ぎ対象児数 239 名（H30 193 名）

（児童発達支援事業所から小学校への情報提供）

### 【今後の方向性】

・他の既存の連絡会等との連携を含め、発達障害者支援地域協議会のあり方を検討

・はますくファイルの活用促進に向けた関連する事業との共同アプリ化の検証